

公告 第 888 号

2023 年 5 月 1 日付をもって、別紙の通り組合規約の一部に変更がありましたので、健康保険法施行令第 3 条の 2 の規定により公告します。

2023 年 11 月 8 日

豊田通商健康保険組合

理事長 濱瀬牧子

規 約 変 更 書

豊田通商健康保険組合理約の一部を次のように改正する。

別表中「豊田通商パトリアムプライベートルミテッド東京支社 東京都千代田区」を削る。

附 則

(施行期日)

第1条 この規約は、2023年5月1日から施行する。